

年間取引の集計（課税取引金額計算表等の作成）

- 元帳の勘定科目ごと・税率ごとの取引の合計額から、**税率ごとに区分した課税売上げ及び課税仕入れを集計**する必要があります。
（参考）国税庁ホームページには、個人事業者の方向けに、消費税申告書の作成に便利な「**課税取引金額計算表**」を掲載していますので、ご利用ください（法人の事業者の方も活用できます。）。
- 軽減税率制度に対応した会計ソフトを利用している場合でも、**日々の取引を税率ごとに区分して入力しておくことが必要**です。

勘定科目ごと・税率ごとの集計

総勘定元帳（交際費） XX年		
総勘定元帳（仕入れ） XX年		
総勘定元帳（売上げ） XX年		
摘要	借方	貸方
年間計		20,000,000
うち8%対象（旧税率）		15,000,000
うち8%対象（軽減）		2,500,000
うち10%対象		2,500,000
うち免税		0
うち非課税		0
うち不課税		0

勘定科目ごとにその年の合計額（年間計）のほか、上記のとおり、

- ・旧税率 8%
- ・軽減 8%
- ・10%
- ・免税取引
- ・非課税取引
- ・不課税取引

軽減税率は、旧税率と同じ「8%」ですが、
 ・軽減税率 8%（消費税率6.24%、地方消費税率1.76%）
 ・旧税率 8%（消費税率6.3%、地方消費税率1.7%）
 割合が異なるため区分しておくことが必要です。

ごとの合計額を記載しておくこと、消費税申告書の作成が容易となります。

課税取引金額計算表

区分整理された元帳を基に「**課税取引金額計算表**」を作成します。
 ⇒ 消費税申告書の作成のため、**税率ごとに区分した課税売上げ及び課税仕入れ**を集計します。

XX年課税期間における税率ごとの課税売上げの合計額

○ 課税取引金額計算表

科目	決算額	Aのうち課税取引にならないもの(※1)	課税取引金額 (A-B)	2019.9.30以前(※2)			2019.10.1以後(※2)		
				うち旧税率 6.3%適用分 D	うち軽減税率 6.24%適用分 E	うち標準税率 7.8%適用分 F	うち旧税率 6.3%適用分 D	うち軽減税率 6.24%適用分 E	うち標準税率 7.8%適用分 F
	A	B	C	D	E	F	D	E	F
売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①	20,001,000	1,000	20,000,000	15,000,000	2,500,000	2,500,000			
期首商品棚卸高 ②	500,000								
仕入金額 ③	15,000,000		15,000,000	12,000,000	1,200,000	1,800,000			
小計 ④	15,500,000								
期末商品棚卸高 ⑤	600,000								
差引原価 ⑥	14,900,000								
差引金額 ⑦	5,101,000								
租税公課 ⑧	100,000	100,000							
水道光熱費 ⑩	100,000		100,000	75,000		25,000			
接待交際費 ⑭	300,000	200,000	100,000	50,000	20,000	30,000			
給与賞金 ⑳	1,200,000	1,200,000							
地代家賃 ㉓	500,000	200,000	300,000	225,000		75,000			
計 ㉔	2,200,000	1,700,000	500,000	350,000	20,000	130,000			
差引金額 ㉕	2,901,000								
③ + ㉕	17,200,000			15,500,000	12,350,000	1,220,000			1,930,000

XX年課税期間における税率ごとの課税仕入れの合計額